

北谷町上勢頭地区公共施設複合化基本計画策定及び民間活力導入可能性調査業務委託
仕様書

1. 業務名

北谷町上勢頭地区公共施設複合化基本計画策定及び民間活力導入可能性調査業務

2. 業務目的

商工業研修等施設と老人福祉センターの複合施設は整備から40年以上が経過し、老朽化が進行していることから今後の維持管理に多額の費用が必要となる見込みである。また、敷地には類似施設が点在し、機能の重複や一部空地があるため、効率的な活用ができていない現状がある。

このような中、将来にわたって質の高い公共サービスを提供し続けるため、「北谷町公共施設等総合管理計画」などにに基づき、商工業研修等施設及び老人福祉センターの再整備のあり方、隣接施設も含めた集約による機能整理、官民連携による整備手法等を調査し、「北谷町上勢頭地区公共施設複合化基本構想」としてまとめたところである。

本業務は、当該基本構想を踏まえ、当該地区における公共施設複合化に係る基本計画の策定支援、合意形成支援、民間活力導入可能性調査を行うものとする。

3. 委託期間

契約締結の日から令和7年3月21日までとする。

4. 業務内容

本業務は、北谷町上勢頭地区公共施設複合化基本構想を踏まえ、次に掲げる内容を実施する。

(1) 基本計画の策定支援

複合施設の整備・運営に関する施設計画を示すものとして、次に掲げる項目に関する基本計画の策定支援を行う。

- ア. 事業の目的及び現状の整理
- イ. 複合施設整備の基本的な考え方
- ウ. 施設計画（機能・施設構成等）の検討
- エ. 運営方針の検討
- オ. 基本計画図（ボリューム図）の作成
- カ. 公的支援制度（活用可能な補助金、地方債等）の整理
- キ. 事業スケジュールの検討
- ク. 用途規制を緩和する手法の比較検討
- ケ. 課題の整理

(2) 民間活力導入可能性調査

基本計画及び庁内合意形成における議論・方針等を踏まえ、複合施設の整備・運営及び余剰地活用に係る民間活力の導入可能性調査を実施する。

- ア. 業務範囲・リスク分担の検討
- イ. 事業スキーム・事業期間の検討
- ウ. 民間活力導入効果の定量的評価（VFMの算定）の検討
- エ. 民間活力導入効果の定性的評価の検討
- オ. 民間事業者の意向調査（マーケット・サウンディング）

(3) 合意形成支援

基本計画の策定に当たり、次に掲げる支援を実施する。

- ア. 庁内検討会議における資料作成等の支援
- イ. 庁内検討会議におけるファシリテート
- ウ. 関係者との合意形成支援

(4) 町民への説明・パブリックコメントの実施支援

5. 打合せ等

本業務の実施に当たり業務内容の打合せについて原則月1回実施するものとし、その他必要に応じて随時実施するものとする。また、打ち合わせ協議ごとに議事録を取り提出すること。

6. 成果品

本業務が完了した時は、成果品を以下のとおり作成すること。

- (1) 基本計画（本編）・・・・・・・・・・ 15部
- (2) 基本計画（概要版）・・・・・・・・・・ 15部
- (3) 民間活力導入可能性調査報告書・・・ 15部
- (4) 本業務において作成した各種資料・・・ 1式
- (5) 上記電子データ（CD-R）・・・・・・・・ 1式

※ 基本計画（本編及び概要版）及び民間活力導入可能性調査報告書は、本町が編集可能な形式で作成すること。

※ 基本計画（本編及び概要版）及び民間活力導入可能性調査報告書は、原則としてA4縦型左綴じ製本とすること。本業務において作成した各種資料の書式は任意とする。

※ 電子データはMicrosoft製Word、Excel、PowerPointで編集可能なデータを原則とし、作図などで他のデータ形式を用いる場合には、本町の実情を踏まえて、本町の了解を得るものとする。

7. 留意事項

(1) 個人情報の取り扱いについて

本業務の実施に伴い、個人情報を取り扱う場合は、北谷町個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年北谷町条例第20号)の規定を遵守しなければならない。

(2) 守秘義務について

受託事業者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、提供を行ってはならない。また、契約終了後も同様とする。

(3) 所有権等について

本業務で得られた成果品の所有権、著作権及び利用権は本町に帰属するものとする。また受託事業者は、著作権人格権を行使できないものとする。

(4) その他

ア．成果品納品後に発生した受託事業者の責めによる不備が発見された場合は、無償で速やかに必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託事業者の負担とする。

イ．他にこの仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。

8. 担当部署

北谷町総務部 企画財政課 山川、石川

所在地：〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町桑江一丁目1番1号

TEL：098-936-1234 FAX：098-936-7474

E-mail：kikakuzaiseika@chatan.jp